

令和4年度第4回伊達市男女共同参画審議会 会議録

●概要

日 時	令和4年11月16日 15:00～16:10
場 所	伊達市役所 東棟4階 408議室
出 席 者	藤野会長、丹治委員、小野委員、八島委員、遊佐委員、橘内委員、菊田委員、三浦委員、岡部アドバイザー
伊 達 市	未来政策部長 宍戸利洋 事務局 協働まちづくり課長 佐々木 協働まちづくり課 協働推進係長 三本杉 協働まちづくり課 主任主事 鈴木
会 議 事 項	1 開会 2 協議事項 (1) 第3次伊達市男女共同参画プラン（素案）について (2) その他 3 閉会

●発言内容等

1. 開会

司 会（協働まちづくり課長）： 開会あいさつ

2. 協議

司 会： 早速ですが、協議事項に移ります。伊達市男女共同参画審議会規則第3条第2項により会議の議長は会長が務めることとなっております。藤野会長よろしくお願いします。

会 長： それでは暫時の間、議長を務めさせていただきます。
まず、「(1) 第3次伊達市男女共同参画プラン（素案）について」事務局よりご説明をお願いします。

事務局： ～資料1、2、3に沿って説明～

会 長： ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、委員の皆さまから何かご意見・ご質問はございますか。

会 長： 概要版は、市役所の窓口や中学校等に配布する予定とのことでしたが、中学校に配布するのであれば、「家庭でできること」の隣に「学校でできること」があると、若い人をターゲットにしていることをアピールできると

思います。

この概要版を企業等で配布してもらうことはできますか。

事務局： 枚数に限りがありますが、できる範囲で配布を検討したいと思います。

会 長： 日中働いている方はなかなか市役所に来ないと思うので、働いている方にも目にさせていただく機会があると良いと思います。

会 長： 第3次プランの素案は今日で決定となりますので、何かありましたらお願いいたします。

八島委員： 第3次プランの素案を見ていて、なかなか難しい言葉が頭に入らなかったのですが、概要版には自分の生活の中で何ができるか書いてあり、分かりやすく良いと思いました。用語もあまり理解できてないものもあったので、市民が知る機会があると良いと思います。

三浦委員： 地域の方は、男女共同参画を市が取り組んでいるということを分かっている方が多くいます。できれば、概要版を全戸配布して市民に周知できると良いと思います。

事務局： 予算的に全戸配布は難しいですが、市政だよりやホームページで第3次プランの策定について掲載する予定ですので、そちらでできるだけ啓発を図り、概要版を交流館等に設置する等、地域の方に周知したいと思います。

三浦委員： 自前で印刷しても全戸配布は難しいですか。

事務局： 情報発信の効率化の観点や、行政推進員の負担軽減等のため、原則、全戸配布は行わず、広報誌に情報集約することとなっています。なるべく多くの方に知ってもらえるように工夫して周知をしたいと思います。

三浦委員： プランは策定して終わりではなく、市民の方に知ってもらい、理解を深め、実践していくことが大事だと思います。市民へ取組を呼びかけたり啓発することが、プランを推進するにあたり重要なことだと思いますので、市民にお知らせせず、絵に描いた餅となってしまうとったいないので、ぜひ検討をお願いします。

菊田委員： ただ今の意見に賛成いたします。予算の問題はあると思いますが、全戸配布が望ましいと思います。

事務局： できる限り多くの市民の目に触れるよう、周知方法を検討したいと思います。

橘内委員： 会社にも送付していただければ、食堂や掲示版等、社員の目に入るところに掲示可能です。伊達市のホームページでも見ることはできますか。

事務局： 市のホームページにも掲載予定です。SNS でもお知らせしたいと思います。

会 長： 概要版にプランの本体の URL と QR コードを掲載するとのことですが、本体だけでなく、概要版の URL と QR コードもあると、手軽に見ることができると思います。

先ほどお話があったように、地域の人目に触れる場所に掲示してもらうだけでも効果があると思います。周知の工夫をお願いいたします。

丹治委員： 以前審議会で話があった、見直したい言葉や表現、セクハラにあたる言動等、プランの中に記載されると、固い文章でも読みやすくなると思います。

遊佐委員： 丹治委員の意見に付随してですが、高齢になってくると、文章を読むのが億劫になり、最後まで読まないことが多くなってきます。今回の概要版に用語解説がありますが、最後まで読み切るのに労力がいると感じました。もう少し、イラストや吹き出しが入ると見やすくなると思います。文章も辞書のような書き方なので、読みやすい形にしていただけると良いと思います。

三浦委員： ここは字だけでなく、イラストなど入れることは可能ですか。

事務局： 読みやすいように図や枠、イラスト等を入れて見やすいようにしていきたいと思います。今回は、内容の確認だったため、字だけとなってしまいましたが、今後調整していきます。

三浦委員： 概要版の中に基本目標ごとに1つずつ成果指標を入れているようですが、もう少し入れた方が良いと思います。

事務局： 検討させていただきます。

会 長： 基本目標のところは、施策の方向と成果指標だけの方が分かりやすいかもしれません。一つ一つ基本的な施策も書いてありますが、施策の方向があれば細かく書かなくても良いかもしれませんね。具体的な成果指標を3

つくらい上げて、どういうことに取り組むつもりか等記載があると良いと思います。

事務局： 見直しさせていただきます。

会 長： 先ほどご指摘があった用語解説の部分も検討が必要ですね。

事務局： 国や県のプランの用語集等を参考にしており、簡単な表現に言い換えることが難しく、文章が長くなっている状況でした。

会 長： 上の「家庭でできること」等は分かりやすく良いので、用語解説もそのように記載できると良いですね。

事務局： 柔らかい表現に直すと、本来の意味と違う解釈をされてしまう恐れもあるため、一般的な意味を記載せざるを得ない部分もあります。言葉尻を変えることはできると思うので、できるだけ分かりやすくしたいと思います。

会 長： 読みやすい表現にしても、意味が異なる形で伝わってしまうと問題ですね。

事務局： 概要版は、あくまでも第3次プランの策定にあたり作成するものと考えています。常日頃の啓発が大事だと思いますので、今までよりも広報誌等を利用して定期的に啓発を行っていき、日常的に目に触れる形で取り組んでいきたいと考えております。

会 長： 先ほど丹治委員からお話があった、日常的に使う言葉等については、表現ガイドラインに記載されているものですね。

事務局： 表現ガイドラインの内容になります。

会 長： プランの表現ガイドラインについて記載されているページで例を挙げられると良いですね。表現ガイドラインはプランのどの部分になりますか。

事務局： 13 ページの基本的な施策（2）、具体的な事業①になります。

会 長： あるいは概要版の用語解説の部分をそれに変えても良いですね。ジェンダーやセクハラ、DVについては、これまでの第1次プラン、第2次プランでも記載している内容なので、今回はアンコンシャスバイアスや性的指向・性自認等の2つくらいに絞ってスペースを作り、表現や言葉等につい

て書くのも良いと思います。具体性があった方がアンコンシャスバイアスの意味も分かりやすいと思います。

事務局： 検討させていただきます。

会 長： プランの素案の 13 ページのアンコンシャスバイアスの説明に、例が記載されていますが、県のプランでもそのように記載されていたか。

事務局： 県のプランに記載されていたとおりに記載しています。

会 長： このように具体的な例があると分かりやすいですね。
丹治委員の先ほどのご意見は、このように対応するということによろしいですか。

丹治委員： 狭いスペースに端的に入れるのも良いのですが、第 3 次プランの素案に 1 ページ程度表現の例などを入れ込んでいただけると良いと思います。
それが難しい場合は、会長がおっしゃったようにどこかに少しでも入れ込んでいただきたいと思います。

事務局： より多くの市民の方に見ていただくのは概要版になると思われるので、会長がおっしゃったように、プランの本体ではなく、概要版にスペースを設けて記載する形にさせていただきたいと思います。

会 長： 固い定義だけでなく、具体的な例を入れて市民の方に理解していただけると良いですね。

会 長： 今の第 3 次プラン素案のページ数だとびったり収まるのですね。

事務局： そうなります。なお、最後のページに発行元を記載する予定です。

丹治委員： やはり、「だってちゃん」の説明文が分かりにくく感じます。「「だってちゃん」は千葉県白井市から記念に贈られたキャラクターです」と記載されており、その後に「この多様性の花バージョンは～」と急に文章が変わり、繋がりが無いように感じます。

例えば、「「だってちゃん」は千葉県白井市から送られたキャラクターです。そのキャラクターに多様性の花を持たせてデザインしたのはララ・ジャスティス国際交流員です」のような記載の方が分かりやすいと思います。

事務局： 白井市から贈られたキャラクターの説明の後に「「だってちゃん」に 7 色の

花を持たせた多様性の花バージョンは～」との記載はいかがでしょうか。

丹治委員： 贈られたキャラクターであると「だってちゃん」の説明をし、その後に多様性の花バージョンの説明をするのであれば、「そのキャラクターに多様性の花を持たせてデザインしたのは～」と続くのが流れとして良いと思います。

事務局： 表現を見直しさせていただきます。

会 長： 文章を2つに分けず、1つにした方が分かりやすいかもしれません。「だってちゃん」の説明が先にあり、「そのだってちゃんが持っている7色の花は多様性を表現しています」、「多様性の花バージョンは2022年にララ・ジャスティス国際交流員がデザインしました」のように1つの流れの方がすっきりすると思います。

事務局： 検討させていただきます。

会 長： 恐らく丹治委員のご指摘は、※印以下の2つの文章を繋ぐものがないため唐突に感じられるということかもしれません。その2つを繋ぐのが上の文章になるかと思います。

遊佐委員： そもそも「だってちゃん」はあちこちで使われているのですか。

事務局： コロナウイルスのワクチンのポスターや、各課で作成するチラシ等で使っています。

遊佐委員： 市民には知られているのですね。

事務局： 市役所が作成するものには「だってちゃん」を使用していることがありますが、知名度はまだそこまで高くないかもしれません。

遊佐委員： 白井市からいただいたということも大切かもしれませんが、もし知名度が高いのであれば多様性の花の説明だけでも分かるかと思います。知名度がそこまで高くないのであれば、白井市からいただいた説明があっても良いですが、少しくどいようにも感じます。

私はこのプランで初めて「だってちゃん」を知りましたが、着ぐるみなどはあるのですか。

事務局： 着ぐるみやグッズ化までは現在しておりません。広報等で少しずつ使い始めている段階です。

丹治委員： 概要版に記載されている第3次プランの6つの基本理念は、4つの基本目標とどう関わっているのか記載する必要がありますか。それぞれ別なものと考えて良いですか。

事務局： 6つの基本理念は、男女共同参画推進条例で定められているものになります。それを踏まえて基本目標を4つ掲げており、それぞれ関連しています。

丹治委員： 6つの基本理念が4つの基本目標に流れ込んでいるようなイメージがありました。

会 長： 「第3次伊達市男女共同参画プランについて」に条例のことを記載しても良いと思います。「計画の趣旨」の前に、条例で6つの基本理念が定められていることを記載し、その理念に基づいて男女共同参画プランを作成している旨書かれていると、条例の基本理念を実現するために4つの基本目標を立てて実施しているということが分かる流れになると思います。

文字数が多くなるので、もう少し短くしても良いですね。条例のことを記載し6つの基本理念を掲げ、その条例に基づいてこれまで第1次、第2次プランを策定してきた今回改定する、というような簡単な説明でも良いかもしれません。現状を踏まえて第3次プランを策定するような記載となっておりますが、骨組みだけでも流れが分かるようにしておけば良いと思います。

事務局： 修正いたします。

岡部アドバイザー

： 概要版の裏表紙に相談窓口をいくつか記載されていますが、少し説明があった方が良いと思います。例えば、「DV相談+」と「DV相談ナビ」の違い等があると、相談しようとした人がどちらに電話をかけるか迷わずに済むと思います。「女性のための相談支援センター」は、シェルターがある県で一番の支援施設ですが、現在なかなか入所ができない状況にあります。まずどこに電話するか分かった方が良いと思います。福島県男女共生センターも配偶者暴力支援センターになっており、最初に相談してもらう窓口となっております。全部掲載するのは難しいと思いますので、基本的に今記載されている窓口で良いかと思いますが、各窓口の説明があると良いかと思います。「性犯罪・性的暴力被害者のためのワンストップ支援センター」は名前からどういうものか分かりやすいですね。

事務局： 検討させていただきます。

会 長： 今岡部アドバイザーから1点ご指摘いただきましたが、加えて何か全体として意見等ございましたらお願いいたします。

岡部アドバイザー：

今回委員の皆さんが、概要版やプランをどうしたらより良くなるかご意見を出されていて、その通りだと思いました。プランを市民の方に知ってもらうために事務局でも工夫されるということでしたが、他の市町村でも、プランを作った後に市民の方に知ってもらうことが重要となっています。市が何をやろうとしているのか、市民の方も一緒に取り組んでもらう問題であることを考えていただく必要があります。

先ほど事務局の方から、広報を使って少しずつ情報発信をしていくという話がありましたが、非常に良いやり方だと思いますので、しばらくはプランができたことを継続してPRしていただけると良いかと思います。

会 長： ありがとうございます。委員の皆様の方から他に何かございますか。

橘内委員： キャッチフレーズの最優秀賞の方の名前に、ふりがなを振った方が良いかと思います。

事務局： プランと概要版、両方にふりがなを振りたいと思います。

会 長： それでは、(1)についてはここで一区切りとさせていただきます。最後に「(2) その他」について、事務局よりお願いします。

事務局：(今後のスケジュールについて)

今回、第3次プラン（素案）について、「だってちゃん」の説明文とキャッチフレーズの最優秀賞の方の氏名のふりがなについてご指摘いただきましたので、そこを修正し、パブリックコメントを12月上旬から中旬にかけて実施したいと思います。パブリックコメントの結果やその対応については、後日委員の皆様にお知らせさせていただきます。パブリックコメントの結果次第で、事前に皆さんに第3次プランの確認をお願いする場合がありますので、その際はご対応お願いいたします。

その後、最終の第5回審議会を令和5年2月15日に開催し、第3次プランの最終確認と市長への答申をお願いしたいと考えております。それを踏まえ、3月議会でプラン改定の報告を行い、令和5年4月から第3次プランが施行されるよう事務手続きを進めていく予定です。

(だってちゃんバッジについて)

本日みなさんにお配りしましたが、プランの表紙にもなっている「だって

ちゃん多様性の花バージョン」のバッジを作成しました。今後庁内でも着用して啓発を図っていきたいと思います。みなさんもぜひご着用いただき、啓発をお願いいたします。

なお、キャッチフレーズの表彰の際にも、最優秀賞、優秀賞の方に同じデザインのストラップをお渡ししています。

(映画上映会について)

委員の皆様チラシを送付させていただきましたが、11月23日に伊達ふれあいセンターで映画上映会を開催いたします。まだ席に余裕がございますので、ご都合がつく方はぜひご参加ください。

事務局： 2月15日に最終確認、答申と予定しております。基本的な計画についてはご承認いただけたと思いますので、本日ご指摘いただいた箇所や誤字脱字等の軽微な修正については、事務局にお任せいただきたく形で進めさせていただき、パブリックコメント、2月の答申に向けて準備してまいりますので、ご了解いただきたいと思います。

会長： 概要版については、まだ委員の皆さんからの意見を受け付けていただけるということよろしいですか。

事務局： 概要版については受付させていただきます。

会長： 2月15日は何時から開催になりますか。

事務局： 10時から90分程度を予定しております。それほど時間がかからない可能性もありますが、10時から11時30分まで、スケジュール調整していただきますようお願いいたします。

会長： その他委員の皆様より何かありましたお願いいたします。

岡部アドバイザー：(配布資料の説明)

- ・未来館 NEWS82号、83号
- ・福島県男女共生センター 宿泊施設のご案内
- ・「AFTER ME TOO」チラシ
- ・「復興・まちづくり女子会」チラシ
- ・「国際女性会議」チラシ

会長： ありがとうございました。

未来館 NEWS82号にアンコンシャスバイアスの具体的な例が書かれてい

ますので、参考にしていただくと良いですね。

事務局： 確認し、参考にさせていただきます。

三浦委員： 今のところ映画上映会は何人くらい申し込みがありましたか。

事務局： 22 人です。参加者のほとんどが女性のようなので、ぜひ男性の方にもご参加いただきたいと思います。

会 長： その他委員の皆様より何かありましたお願いいたします。

会 長： それでは、本日予定されておりました議事が全て終了いたしましたので、進行を事務局にお戻しいたします。

3. 閉会

司 会： 藤野会長、ありがとうございました。

皆様、本日は活発なご意見ありがとうございました。次回の審議会は、令和 5 年 2 月 15 日（水）の 10 時から 408 会議室での開催を予定しております。

正式な通知は、改めて送付させていただきますので、皆様スケジュール調整等、よろしくお願いいたします。

以上で、令和 4 年度第 4 回伊達市男女共同参画審議会を終わります。